

資格の学校 **TAC** 平成 25 年度 労働基準監督官 A 採用試験

専門記述 労働事情 【解答例】

問題

(1) 労働経済に関する次の①～③の用語について、それぞれ 100 字程度で説明せよ。

- ①完全失業率
- ②摩擦的失業
- ③M 字カーブ

(2) 若者人口の減少により、若者が日本の将来の経済社会を支える人材としてますます貴重な存在になっていくと考えられるが、その雇用環境は、他の年齢層と比較しても依然として厳しい。その要因としてどのようなことが考えられるかについて論ぜよ。さらに、若者の厳しい雇用環境を打開するためには、今後、どのような政策展開が必要とされるかについても論ぜよ。

ただし、下記のキーワードを全て使うものとし、キーワードを初めて使うときには、下線を引くこととする。

(キーワード)

新規学卒者の早期離職

新卒一括採用

若者と企業との間のミスマッチ

中小企業とのマッチング支援

キャリア教育

解答のポイント

【講評】

今年度も引き続き (1) 用語説明と、(2) 5 つのキーワードを用いた論述、という出題形式だった。(2) の問題文の出典として、久しぶりに『労働経済白書 (平成 24 年版)』(第 3 章「就労促進に向けた労働市場の需給面及び質面の課題」―第 1 節「就業率向上に向けた労働力供給面の課題」―2「若者の就業の現状と課題」) から出題された。

【論点】

- (1) ①完全失業率、②摩擦的失業、③M 字カーブ、のいずれも社会政策にて扱う内容である。解答例で示した論点は一通り挙げておきたい。
- (2) キーワードを順番につないで論文の骨格を練り上げ、個々の論点について適宜肉付けを行えば、必然的に合格水準に到達する十分な内容と分量の論文が作成できるだろう。

(1) ①完全失業率とは、労働力人口（就業者と完全失業者の合計）に占める完全失業者の割合のことである。また完全失業者とは、労働の意思と能力を持ちながら適当な就業機会がなく、月末の1週間に少しも仕事をしなかった者をいう。

(104 字)

②摩擦的失業とは、労働者が転職や新たに就職する際に、企業と労働者の持つ情報が不完全であることや、労働者が地域間を移動する際に時間がかかる等のミスマッチによって発生する、短期的失業のことである。

(95 字)

③M 字カーブとは、日本の女性の年齢階級別労働力率を描いた曲線が、20 代後半と 40 代後半をピークとし 30 代をボトムとする「M 字型」となることを示す呼称である。近年はボトムが浅くなり、また最初のピーク年齢が上昇している。

(107 字)

(2) 若者の失業率は他の年齢層よりも高く、非正規雇用比率の上昇幅も大きい。その要因として、企業は不況期に採用削減・停止により雇用調整することが多いため、新規に労働市場に参入する若者は影響を受けやすいことが挙げられる。また、若者の離職率の高さも高失業率の要因といえる。新規学卒者の早期離職は、いわゆる「七五三現象」と言われている。学卒就職者の就職後 3 年以内の離職率をみると、高卒・大卒ともにバブル崩壊後に上昇し、最近は低下傾向にある。しかし、2008 年 3 月の中卒で 6 割強、高卒で 4 割弱、大卒で 3 割と、いずれも高い水準にある。なお、初めて就いた職業を離職した理由をみると、「仕事が合わない、またはつまらないから」とする者の割合が最も高くなっている。

このように、若年者の完全失業率は他の年齢層に比べ高い水準にあるが、国際的には低い水準にある。背景として、新卒一括採用の慣行が定着し、学校卒業後、失業を経ずに就職することが一般的だったこと等が考えられる。新卒一括採用は、多くの企業には育てやすい基幹的人材を定期的に確保しやすい等一定の合理性があるとして実施されており、学生にもメリットがある。だが、採用枠の対象になる機会が生涯に一度しかなく、景気に大きく影響を受けることから、就職環境が厳しかった世代が職業生涯全体で不利になる等、極端な新卒一括採用によるデメリットもある。そのため、卒業後 3 年以内の既卒者を新卒者と同様の扱いとする等により、多様な採用の機会を用意していく方向が望まれる。

また、学生が企業を選ぶ基準として「職種」や「大学・大学院の専門分野との関連」等の具体的な職務内容よりも「業界・業種」を重視する傾向や、学生の大企業志向等といった現象がみられる。このような若者と企業との間のミスマッチの現状を踏まえて円滑な就職と職場定着を促していくためには、学校とハローワークの完全連結、中小企業就職者の確保・定着支援、中小企業とのマッチング支援といったきめ細かな支援、学校在学中から学生が望ましい職業観を持ち自分にあった職業を見つけるためのキャリア教育の充実等を行い、社会全体で若者を支援することが重要である。

(899 字)

(1)については、すべてVテキスト社会政策に記載されており、講義でもくわしく説明する基本用語で、普通に学習していれば解けたはずである。

(2)については、オプション講義「労働基準監督官セミナー」レジュメに掲載している内容を学習していれば、難なく解けたはずである。